

第3章 基本目標と重点施策（5つの基本目標と21の重点施策）・事業

1 基本目標 1 確かな学力と自立する力の育成

重点施策1 確かな学力の育成

現状と課題

グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されます。このような変化の激しい社会を子供たち一人一人が社会的に自立し、主体的・創造的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得する必要があります。それとともに、学んだ知識や技能を様々な領域で活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力と主体的に取り組む態度を身に付けなければなりません。

本町の小・中学生の学力は、平成26年度及び27年度全国学力・学習状況調査結果によると、小学校は全国平均とほぼ同じレベルですが、中学校は、26年度は高く、27年度はやや低い傾向にあります。知識や技能の定着に課題のある内容が一部見られるほか、学んだ知識や技能を活用する力の育成に一層取り組む必要があります。

そのためには、教員が授業改善をはじめとする学力向上に向けた取組を一層進めていくことが重要です。児童生徒の学力向上に向けての意識改革（真摯に取り組む姿勢と態度）が喫緊に求められています。そして、これまで以上に、園、小・中学校、家庭、地域が連携し、園児・児童生徒一人一人の成長に着目し、「人間力」を育むことが求められます。

基本目標

施策指標	指標の定義 ・選定理由	目標値の根拠	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
全国学力・学習状況調査において小学校6年生及び中学校3年生共に、全国平均正答率（公立）を上回る正答率となった調査種別の数	全国学力・学習状況調査において公立の千葉県平均を一定ポイント超えた国語A、国語B算数A、算数B、理科の調査種別の数。 千葉県平均正答率との比較において本町の学力を測るため、この指標を選定した。	本町の平成27年度の正答率は、小学校6年生及び中学校3年生で、全国平均を上回る状況ではない。学力向上に向けた取組を推進することで、すべての調査種別で上回ることを目標とした。	小学校6年生 5種別中1 中学校3年生 5種別中0	小学校6年生 すべての 調査種別の数 中学校3年生 すべての 調査種別の数

「読む・書く」「計算」における基礎学力の定着度	全ての学年を対象に実施する千葉県標準学力検査の平均正答率。 基礎学力の定着を示す数値であることから、この指標を選定した。	全ての子どもたちが「読む・書く」「計算」に係わる基礎的・基本的内容を身につけていることを小学校再編までの期間に、この目標値を設定した。	小学校3年生 79%	小学校3年生 85%
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 一人一人に「確かな学力」を身につけさせることが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながることから、この指標を設定した。	一人一人を「確かな学力」を身につけさせることにより、全国トップレベルの水準になることを目指して、この目標値とした。	小学校6年生 86.8%	小学校6年生 90.0%
			中学校3年生 75.0%	中学校3年生 85.0%

施策の方向性

- ◇ 小・中学校において「千葉県標準学力検査」および、「全国学力学習調査」の結果を考察し、児童生徒一人一人の学力向上の具体的手立てと、学校の課題解決に向けた取組を支援します。
- ◇ 児童生徒に「読む・書く」「計算」「言語活動」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせます。
- ◇ 新学習指導要領に基づき先行実施する教育課程の着実な実施とともに、児童生徒に目指す資質や能力を育むために、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を図り、児童生徒に思考力・判断力・表現力を含めた確かな学力を身に付けさせます。(平成30・31年度重要施策)
- ◇ 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を実践します。
- ◇ こども園教育・保育，小学校教育，中学校教育の連続性や一貫性を確保し，異校種間の円滑な移行・接続を図ります。

主な取組

- ◇ 小・中学校において実施する「千葉県標準学力検査」（全学年）及び「全国学力学習状況調査」（小6・中3）の結果を分析し、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの力や学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を確実に伸ばす学習指導を進めます。
具体的には、繰り返し学習や家庭学習を推奨し、学習の日常化を図るための具体的手立てを示し、実践させることにより基礎的・基本的な知識や技能等を取得させます。また、問題解決型の授業を展開することなどにより、子供たちが主体的に学び、意欲的に取り組む姿を目指していきます。
- ◇ 大学や研究機関、企業と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報処理能力など、21世紀の知識基盤社会を生き抜くための基礎となる力を育成します。
- ◇ 特別支援教育においては、障がいの状況や発達段階に応じて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、児童生徒の成長を本人、保護者、学校、関係機関が共有しながら、一人一人の成長を支え伸ばす教育を実践します。（重点施策4との関連）
- ◇ 新学習指導要領に基づく教育課程を着実に先行実施し、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力を身に付けさせるために、教職員の研修会や指導資料などを充実させ、言語に関する能力の育成をはじめとする指導内容・指導方法を工夫・改善します。（平成30年度以降重要施策）
- ◇ 児童生徒に対してきめ細かな指導を実現するため、少人数指導や習熟度別指導・補充的指導など「個に応じた指導」を進める環境を整え、きめ細かな指導の充実に向け、町採用の「学習支援員」の継続配置ができるよう予算化に取り組みます。
特に、少人数指導等は、低学年での指導に重点に置き、学力の定着をはかります。（平成30年度以降重要施策）
- ◇ 放課後授業及び土曜日の学習環境づくりに取り組みます。（生涯学習班）
- ◇ 園、小・中学校の連携により、子供の連続した成長に合わせ、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」更には、不登校や特別に支援を必要とする児童生徒の課題について、共通の指導イメージを持ち、円滑な移行・接続が図れるよう、接続期のカリキュラムを検討しそれに基づいた実践をすすめます。（平成30年度重要施策）
- ◇ 「基本的生活習慣の定着が学力向上につながっている」という結果を踏まえ、園、

小中学校・家庭・地域が連携し『あいさつ・そうじ・時間を守る・身だしなみを整える』の励行及び「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣や体力を向上させる取組を推進します。家庭では、「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化に努めます。

また、小学校において学びのきまりである「睦沢スタンダード」を定着させ、主体的・対話的な学びの習慣化をはかります。

- ◇ 子供の主体的・対話的な学びを推進する環境として、睦沢版アクティブラーニングスペース「多目的室」を設置し、活動に応じて自由にレイアウトすることで、知的創造の場を醸成し、学習意欲を育みます。
- ◇ 土曜授業の一貫として、様々な分野の専門家を招いて、中学生対象の才能開発教育「睦沢教室」に取り組みます。

＊「才能開発教育・睦沢教室」とは高度な学びに刺激を受けて、多くの子供が自己の才能に気づくことを期待するものである。MI理論に基づいた8つの知能の分野で専門家を招き、体験学習を行うものである。MI理論とは、ハーバード大学のハワード・ガードナー教授が提唱した「多重知能理論」のこと。

重点施策2 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育の推進

現状と課題

これからの社会を主体的に生きる人間を育成するためには、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育が求められています。グローバル化の進展に伴い一方、世界で活躍できる人材の育成が重要になってきています。同時に、国内においても進んでいるグローバル化に対応していく力を、本町の子供たちに育む必要があります。

本町では、外国語を含めたコミュニケーション能力を高め、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育むために、平成8年度より園、小学校・中学校へALTを派遣する事業を行っています。事業内容を見直しALTと園児・児童・生徒との関わりを重視した事業を推進します。また、平成3年度より実施している中学生を対象とした海外交流事業(海外研修及びシンガポール中学生の招へい)を継続して行い、受入体制を充実させ、一層の教育的効果が得られるよう努めます。

基本目標

施策指標	指標の定義 ・選定理由	目標値の根拠	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	町の児童生徒学習状況調査（意識調査・3年に一度実施）において、千葉県や陸沢町の歴史や自然について「関心がある」と回答した児童生徒の割合。 伝統と文化を尊重し、郷土を知ることが原点であることから、この指標を選定した。	郷土教育、伝統と文化に関する教育を一層推進することにより目標値を設定した。	小学校6年生 64.2% 中学校3年生 30.8%	小学校6年生 80.0% 中学校3年生 80.0%
中学生の「英語検定」合格者の割合	実績のある（公財）日本英語検定協会主催の「英語検定」の合格割合。 英語力の強化を目指すとともに、その結果の把握・分析により指導の改善に生かすため、この指標を選定した。	文部科学省では、中学校卒業程度の英語学習レベルを英検3級程度としている。 英検3級の合格率は、全国平均レベルを目標値とした。	12%	50%以上

施策の方向性

- ◇ 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土陸沢を愛する態度を養います。とりわけ、「地域教材」に視点をあてた教育に取り組みます。（平成30年度以降 重要施策）
- ◇ グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、園、小・中学校における外国語教育を充実します。（平成30年度以降 重要施策）
- ◇ 帰国・外国人児童生徒等への日本語指導など必要に応じて支援を行います。

主な取組

- ◇ 我が国の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深め、我が国・町に対する誇りを育む教育を推進します。地元 地域の資源を活用するなど、郷土に誇りが持てるように郷土の偉人や歴史・風土などに関する教育を充実します。
- ◇ 本町の主産業である「米作り」、町内に現存し、引き継がれている「伝統的郷土芸能」や、「鮭の稚魚の放流」活動などを行っている町内に住む人々の営みや思い・願いを、地域の自然や人との連携の中から学び、「郷土愛」や「地域の人とのつながり」「自然環境保護」などについて学ぶ「陸沢ふるさと学習」に取り組みます。（30年度以

降重点取り組み)

- ◇ 中学校生徒とシンガポール国ビーティーセカンダリースクールの生徒との交流事業を継続します。
- ◇ ホストファミリー登録制度(*3)を設け、児童生徒の家庭が、より多く異文化交流を経験する環境づくりを推進します。
- ◇ 園、小・中学校にALTを継続配置し、低年齢からの外国語に親しむ園児・児童生徒の育成を図ります。
- ◇ 小学校1学年より外国語活動(英語)を授業に取り入れます。

また、中学生が卒業時まで中学校卒業程度の英語力を50%以上取得することを目指し30年度からは、検定料の一部補助する範囲を小学校5年生まで拡大します。

- ◇ 帰国・外国人児童生徒が転・編入学してきた場合、日本語指導や学校生活の相談など必要な支援を行います。

*3 ホストファミリー登録制度 外国からの交流児童生徒のホームステイ先として事前に登録をさせる制度

重点施策3 キャリア教育の推進

現状と課題

産業構造の変化や雇用の多様化が進む中で、子供たちが「人間力」を身に付け、様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立できることが求められています。しかし、一方で若者の社会人としての基礎的資質や能力の低下や勤労観・職業観の未熟さ等による早期離職や、ニート・フリーターの増加が社会問題として指摘されています。

こうした問題に対応するために、子供たちが学校での学習や諸活動に積極的に取り組むことを通して、人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう、家庭や地域・企業と連携して指導・助言し、また連携と協力により人材育成を進める必要があります。

基本目標

施策指標	指標の定義 ・選定理由	目標値の根拠	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
小学校の職場見学、中学校の職場体験後の満足度	児童生徒の意識調査により、職場見学・体験の満足度の割合。 体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育は、学校の教育活動全体を通じて推進し、子供の社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育成することが必要であることからこの指標を設定した。	児童生徒の勤労観・職業観を高め地域を支える人材育成のために行われた学習であったかを示す数値であることからこの指標を選定した。	小学校 100% 中学校 93%	小学校 100%維持 中学校 100%

施策の方向性

- ◇ 児童生徒の社会的自立に向けて、小学校段階からの教育活動全体を通じ、家庭や地域・企業などと連携して組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ◇ 働くことについて関心や意欲が持てるように、学校・地域・企業等が一体となって、実際の職場での見学や体験活動を推進します。

主な取組

- ◇ 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ◇ 社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界（町商工会等）・公共機関と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。（平成30年度重点施策）
- ◇ 中学生が主体的に適切な進路が選択できるよう、生徒と保護者から信頼される進路（進学）指導を促進します。
- ◇ 企業や施設などにおける職場体験やインターンシップ、就職相談を地域や産業界、公共機関と一体となって実施します。

重点施策 4 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

現状と課題

特別支援教育とは、障がいのある園児、児童生徒たちが自立し、社会参加するために必要な力を身に付けることです。そして、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、障がいによる学習上・生活上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものです。このため、障がいのある幼児、児童生徒に対する相談・支援体制の充実や教職員の専門性の向上を図ることが重要です。また、外部人材をはじめとする地域の教育資源の活用や、障がいの特性に応じた柔軟で多様かつ連続性のある「多様な学びの場」を用意するなどの基礎的環境を整備し、合理的配慮（※4）の提供に努めていくことも重要です。

基本目標

施策指標	指標の定義 ・選定理由	目標値の根拠	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
管理職の合理的配慮を考慮した支援体制づくりへの取組状況	合理的配慮を盛り込んだ個別の教育支援計画や個別の指導計画に対しその実現のために管理職がいかに支援体制をつくり上げたかを4段階評価で示す。 合理的配慮を盛り込んだ個別の教育支援計画や個別の指導計画を実施するには、校長のリーダーシップが欠かせないことから、この指標を選定した。	『合理的配慮を考慮した支援体制づくり』に対し「ほぼ満足」「概ね満足」と回答する管理職の自己評価から判断できると考え、この目標値を設定した。 4つの観点は以下の通り 「十分満足」「満足」「やや不満足」「不満足」	100%	100%維持
校内特別支援委員会が開催された回数	校内特別支援委員会を開催した年間での回数。 特別に支援を必要とする幼児・児童生徒の早期発見・早期対応と共通理解共通行動が必要であることからこの指標を設定した。	教育は指導と評価の連続である。特別な教育的支援を必要とする児童生徒への相談・指導・支援体制は、計画的・定期的な話し合いを持ち支援に当たることが求められることから、2ヶ月に1回以上の開催を想定し目標値とした。	各校 2～4回以上	各校 6回以上

施策の方向性

- ◇ 共生社会を目指し、園、小・中学校、特別支援学校・関係機関と連携しながら「多様な学びの場」の充実に取り組み、特別支援教育を推進します。
- ◇ 特別な教育的支援を必要とする園児、児童生徒及び保護者への相談、指導・支援体制を整えます。
- ◇ 特別支援学級の適切な教育課程の編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めます。教材教具、施設・設備の基礎的環境整備の充実に努めます。
- ◇ 障がいのある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育を充実します。
- ◇ 障がいの有無にかかわらず、個々のニーズにあった支援を受けやすくするために、個々の成長を記録できるサポートファイルの作成に取り組みます。

主な取組

- ◇ 障がいのある児童生徒の一人一人に対する支援の「質」を一層充実させるため、校長のリーダーシップの下、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用を図ります。
- ◇ こども園においても、支援を必要とする園児のニーズにあった支援体制づくりや、福祉課・健康保険課、及び関係機関との連携を図り、個別相談などを行い、健やかな発達を支援します。
- ◇ 発達障がいの有無にかかわらず、校内および学級内の掲示物などで、より多くの児童生徒が理解しやすいような学習環境を整えたり、授業の見直しや改善をしたりするなど、ユニバーサルデザインの視点にたった支援を積極的に取り入れます。
- ◇ 通常学級において、学習面や生活面で特別に支援を必要とする児童生徒の支援を行う「特別支援教育支援員」の計画的な配置を継続します。
- ◇ 校内特別支援委員会の実質的機能の充実に図り、児童生徒個々の能力に応じた適切な就学指導を推進します。
- ◇ 特別支援教育研修会を開催し、園、小・中学校が連携して特別支援教育を推進し、情報の共有化を図ります。

* 4 合理的配慮 障がい者の権利に関する条約における合理的配慮のこと○教員、支援員等の確保○施設設備の整備
○個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮が考えられる。

重点施策 5 幼児教育・保育の充実

現状と課題

幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。本町では、国の幼保一体化構想を受けて、睦沢町幼保連携型認定こども園（※5）教育・保育要領に基づき、基本的生活習慣の形成を図るとともに、体験的な遊びや活動を重視しています。また、幼児が夢や希望を抱き、楽しく充実した園生活が送れるよう、特色あるこども園づくりを目指していきます。また、地域の子育て支援の拠点として、積極的に子育て支援を行います。

基本目標

施策指標	指標の定義 ・選定理由	目標値の根拠	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
「アプローチカリキュラム」などを活用し、保育計画・指導計画の工夫	こども園・小学校の教員に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育の接続のために、「接続期のプログラム」などを活用し保育計画や指導計画を工夫していると回答した園、学校の割合。 こども園と小学校との接続を円滑にするためには、こども園の教育と小学校教育との接続を図る保育計画などの工夫が必要なことから、この指標を設定した。	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のために、こども園・小学校において保育計画や指導計画を工夫することを目標とした。	100%	100%維持

施策の方向性

- ◇ 睦沢こども園は、家庭・地域と連携・協力した経営を推進するとともに、保育教諭や保育士に対する研修などを充実します。
- ◇ 子供の発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、睦沢こども園と小学校との円滑な接続を推進します。
- ◇ 睦沢こども園を活用した子育て支援策の充実に取り組みます。

主な取組

- ◇ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を踏まえつつ、家庭や地域と連携して「生きる力」「人間力」の育成の基礎を育む幼児教育を推進します。
- ◇ 幼児理解を深めるとともに、幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るために保育教諭や保育士を対象とした研修会などを実施します。
- ◇ 小学校への円滑な接続を図るため、保育教諭や保育士と小学校教員との相互交流や合同研修会の開催、園児と児童の様々な交流活動を推進するとともに、「アプローチカリキュラム」「幼児期までの終わりに育ってほしい10の姿」の活用を促進します。
- ◇ 園児の増加に伴い、ゆとりある学びの環境を図るために、園舎の増築をします。



〔こども園教職員の研修会〕

* 5 幼保連携型認定こども園 幼稚園の機能と保育所的機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設